

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年2月8日（水） 午前10時30分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時30分	閉 会 時 間	午前11時30分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢		
欠 席 委 員	武内 基亘		
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育庶務課長 木下政之、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 論田清高、学校教育課主幹 高木善隆、生涯学習課長 鈴木貴之、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、交流共創部長 内藤貴久、観光文化振興課 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 石川孝次、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主任主査 高津由美子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第1号 西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【生涯学習課】 議案第2号 西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【生涯学習課】 議案第3号 西尾市歴史公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【観光文化振興課】 議案第4号 西尾市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【スポーツ振興課】 議案第5号 西尾市岩瀬文庫の開館時間の変更について【文化財課】</p> <p>5 その他 (1) 平坂中学校校舎増築実施設計について【教育庶務課】 (2) 西野町小学校長寿命化改修工事基本設計について【教育庶務課】 (3) 旧一色・幡豆学校給食センターの跡地について【教育庶務課】 (4) 令和4年度小中学生イングリッシュキャンプ事業報告について【学校教育課】 (5) 西尾市にしおチャレンジみらい塾事業実施要綱の制定について【生涯学習課】 (6) 岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館の保存修理工事の実施について【文化財課】 (7) 第9回尾崎士郎賞の選考結果について【文化財課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用5件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>立春も過ぎ、ここ数日は穏やかな日和が続いています。コロナもやや落ち着きを見せ、その対応についても、大きく舵が切られようとしています。学校ではこの機を逃さずに、それぞれの教育活動が有する本来の価値を見据え、来年度の計画作成に当たってほしいと思います。</p> <p>本日は2点について報告いたします。</p> <p>1点目は、国の動向についてです。ここ数年、GIGAスクール等の教育改革と働き方改革の同時進行という、アクセルとブレーキを一度に踏ませるような教育施策が展開されています。学校ではその上にコロナ対策を要し、教員不足でもありません。校長たちが学校経営に苦闘しているのも当然の成り行きと言えます。経産省やスポーツ庁はともかく、せめて肝心要の文科省は、このような学校現場の実態を予見できなかったのでしょうか、首を傾げたくなるところです。また、高々と看板が掲げられた部活動の地域移行は、年ごとに看板の色合いが薄まり、最近では、最低着地点を地域連携によって教員の負担軽減を図る程度に見据えて、体良くフェードアウトしそうな気配も窺われます。さらに過日の新聞報道では、マスクの取り扱いの朝令暮改もありました。タブレットを使った朝の健康チェックによる不登校対策とか、いじめ重大事案の国の対応についてのスキームも、行き当たりばったりの観は否めません。極め付けは、先日、文科省初中局GIGAスクール担当者による「自治体ごとにICT教育の取り組みにばらつきがあるため、端末の更新について財政局の理解が得られない」という趣旨の言い草です。タブレット導入の経緯からすれば語るに落ちていますが、教育の最高機関がこの為体では、学校現場は戸惑うばかりです。教育委員会としては、できるだけ緩衝体となって国の施策をアレンジすることで、本市の学校教育の信頼を維持していけるように努めていきたいと思いません。</p> <p>2点目は、来年度の教員配置についてです。昨日で校長面談の2回目を終えました。各学校からの要望をもとにさまざまな配慮を施し、次年度の人事配置が整いつつあります。最も心配された年度当初の欠員についても、校長会にも協力を求めな</p>

	<p>がら、全力で講師確保に努め改善することができました。本来、教員の適正配置は県教委の責務です。年度当初からの講師任用を当て込み、教員定数を大きく割り込んだ新任配当が慣習化していることは、適切とは言い難いです。将来的な学級数の減少を見通してのやむを得ない措置であることは承知していますが、教育委員会としては、学校現場の窮状を県に伝えるとともに、教員不足が、子どもたちの不利益や学校事故、労務災害等につながらないように、最大限の支援をしていきたいと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、２点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、西尾市議会３月定例会の会期日程についてです。</p> <p>お手元にお配りした３月定例会会期日程をご覧ください。</p> <p>２月２２日の水曜日に開会し、３月２２日の水曜日までの２９日間となります。初日には市長による令和５年度の施政方針演説があり、２４日には施政方針に対する質問があります。一般質問は２月２７日から３月１日までの３日間が予定されています。教育委員会が関係する文教委員会及び予算決算委員会文教分科会は３月９日に開催されます。</p> <p>教育委員会関係の提出議案としましては、本日の定例会の議案第１号から第４号の公民館をはじめとする施設の設置及び管理に関する条例の改正で各施設の使用料を改めるためのもの、そして予算関係として３月補正予算、令和５年度当初予算がございます。</p> <p>一般質問及び施政方針に対する質問につきましても例年教育関係については市民の関心が高く、多くの議員から質問をいただいております。今回も多くは質問があると予想しております。議員と質問調整を行い、きちんと準備をして、しっかりと答弁してまいります。</p> <p>２点目は、行政組織の改正についてです。</p> <p>令和５年度の行政組織の改正いわゆる組織機構改革につきましては、去る２月３日の企画総務部会にて議会へ報告がなされ、地方紙等で報じられておりますが改めてご報告申し上げます。</p> <p>生涯学習課に生涯学習センター（仮称）整備推進室を設置いたします。一大プロジェクトである生涯学習センターの建設を計画的に進めていくための組織体制を整えるものです。</p> <p>なお、本件につきましては、教育委員会３月定例会にて議案として提出していく予定であります。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>日程３を終わります。</p> <p>日程４、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第１号 西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「議案第２号 西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、関連がありますので一括して提案理由の説明をお願いします。</p>

生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました議案第1号及び第2号については関連がありますので、一括してご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号の提案理由につきましては、令和4年3月策定の西尾市行財政改革推進計画・第6次実行計画で示されました「公共施設等使用料の適正化」に基づき、ふれあいセンター等の生涯学習施設の使用料などの改定をするため、議案第2号も同様であります。</p> <p>なお、生涯学習施設につきましては、施設の維持管理費の実績から、貸室の1平方メートル・1時間あたりの原価を4,16円と算出し、受益者負担割合を50%として、貸室面積・貸出時間・消費税率を乗じて使用料を算定しました。</p> <p>また、使用料は原則として10円単位で、10円未満の端数は切り捨て、使用料が100円未満の場合は100円に切り上げています。</p> <p>今回の改定により、生涯学習施設の使用料の増減率は全体で115%の増となり、最大は激変緩和のために上限設定しました150%、最小は45%になりました。</p> <p>資料9ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>ここから14ページまでの別表第2では、ふれあいセンター及び公民館の貸室の使用料を新旧で示しています。</p> <p>なお、貸室の利用区分につきましても一部、実態に合わせて改めています。</p> <p>資料6ページにお戻りください。</p> <p>附則であります、第1項として、この条例は令和5年10月1日からの施行とし、第2項として、新使用料は施行日以降に利用の許可を受けた方から適用するものとして定めています。</p> <p>続いて、議案第2号についてご説明申し上げますので、資料19ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>ここから20ページまでの別表第1では、地域交流センターの貸室の使用料について、21ページの別表第2では一色地域交流センターの設備使用料について、新旧で示しています。</p> <p>なお、貸室の利用区分などにつきましても一部、議案第1号と同様に実態に合わせて改めています。</p> <p>最後になりますが、両議案につきましては、3月市議会の議案として提出することを予定しています。</p> <p>以上、議案第1号及び第2号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
平岡委員	施行日が令和5年10月1日となっている理由はどのようなのですか。
生涯学習課長	利用者への周知期間のためです。なお、生涯学習施設以外の市の施設についても統一で令和5年10月1日となっております。
教育長	<p>他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p>

	<p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第3号 西尾市歴史公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
観光文化振興課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第3号 西尾市歴史公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、公共施設等使用料適正化の検討により使用料を設定及び変更することに伴いまして、西尾市歴史公園の使用料の額を改定するものでございます。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。</p> <p>別表第2は、旧近衛邸や尚古荘などの使用料の額を27か所改めております。</p> <p>議案書24ページをご覧ください。</p> <p>附則ですが、第1項は、この条例は令和5年10月1日から施行したいとするもので、第2項は、経過措置を定めたものでございます。</p> <p>なお、本議案は西尾市議会3月定例会に提出してまいります。</p> <p>以上、議案第3号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第4号 西尾市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第4号 西尾市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由をご説明申し上げますので、資料の27ページをご覧ください。</p> <p>本案につきましても、先の議案同様、公共施設等使用料適正化の検討により使用料を設定及び変更することに伴いまして、西尾市体育施設の使用料の額を改定するものでございます。</p> <p>体育施設につきましては、施設の維持管理費の実績から、1㎡・1時間あたりの原価を屋内競技場2,33円、会議室10,26円、屋外グラウンド0,078円、屋外テニスコート0,437円とし、受益者負担割合を50%として、貸室面積・貸出時間・消費税率を乗じて使用料を算定しております。</p> <p>屋内体育施設の使用料の改定による増減率は全体で115%の増となり、最大は激変緩和のために上限設定しました150%、最小は45.2%になりました。</p> <p>それでは、41ページの新旧対照表をご覧ください。</p>

	<p>今回の改正につきましては、41ページ別表第2、西尾市鶴城体育館使用料から51ページ別表第9、西尾市屋外体育施設使用料まで、19施設の使用料の額及び備考について改めております。</p> <p>これらにつきましては、利用実態を勘案した料金設定にするとともに、合併後、旧西尾市と幡豆郡の施設で異なっていた料金設定を統一しております。</p> <p>なお、別表第9、屋外体育施設の使用料につきましては、これまで無料であった施設使用料を見直し、使用料の額を設定しております。</p> <p>40ページにお戻りください。</p> <p>最後に附則ですが、第1項は、この条例は令和5年10月1日から施行したいとするもので、第2項は、経過措置を定めたものでございます。</p> <p>なお、本議案は西尾市議会3月定例会に提出してまいります。</p> <p>以上、議案第4号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第5号 西尾市岩瀬文庫の開館時間の変更について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました「議案第5号 西尾市岩瀬文庫の開館時間の変更について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>始めに、提案理由につきましては、市制70周年・岩瀬文庫リニューアル20周年記念イベントを開催するにあたり、会場である岩瀬文庫の開館時間を変更するものでございます。</p> <p>次に、開館時間につきましては、従来の「午前9時から午後5時まで」から2時間延長し、「午前9時から午後7時」に変更いたします。</p> <p>次に、開館時間の変更を行う日につきましては、令和5年3月21日から同年5月14日までの期間中の土・日・祝日でございます。なお、平日は従来どおり午後5時に閉館いたします。</p> <p>最後に、本件は西尾市岩瀬文庫の管理及び運営に関する規則第4条に基づき、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、議案第5号の説明といたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>以上で、日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1)「平坂中学校校舎増築実施設計について」説明をお願いします。</p>
<p>教育庶務課長</p>	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)「平坂中学校校舎増築実施設計について」、ご説明申し上げます。その他議題(1)資料をご覧ください。</p> <p>平坂中学校の校舎増築工事につきましては、昨年度、基本設計を実施しており、今年度は、実施設計を行っているところであります。設計の内容がまとまっておりますので、工事の概要を説明させていただきます。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1 構造につきましては、増築校舎は鉄筋コンクリート造3階建て一部平屋建て、渡り廊下は、鉄骨造3階建てでございます。</p> <p>2 面積につきましては、増築部分の1階から3階までを合わせた延べ床面積は、3千350.93平方メートル、建築面積の合計は、1千526.25平方メートルでございます。</p> <p>3 増築校舎で予定する教室等及び4 既設校舎で改修する教室等については、表のとおりとなりますが、配置図にて説明いたしますので、2ページをご覧ください。増築校舎の位置ですが、配置図の中央にありますテニスコート跡地に計画するものでございます。</p> <p>3ページが1階の計画平面図でございます。</p> <p>増築部分を赤色の枠で囲んでありますが、左側から階段、和室、会議室が2室、生徒会室、生徒室、昇降口、理科室、理科準備室とそれぞれの階段下には倉庫を、渡り廊下の接続部分にそれぞれ男子トイレ、女子トイレ、西側には多目的トイレ1室と乗用エレベーター1基を整備するものでございます。</p> <p>また、校舎増築に合わせて給食の調理室と配膳室、給食用エレベーター1基を整備してまいります。</p> <p>青色の枠は既設校舎の改修部分で、増築する校舎と渡り廊下で接続するため、西側は昇降口、東側は配膳室と給食用エレベーター部分を改修して廊下を整備するものでございます。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p> <p>2階の計画平面図でございます。増築部分を赤色の枠で囲んでありますが、普通教室6教室のほか、渡り廊下の接続部分にそれぞれ男子トイレ、女子トイレ、東側に配膳室、準備室を計画しております。</p> <p>青色の枠は既設校舎の改修部分で、増築する校舎と渡り廊下で接続するため、西側は普通教室、東側は配膳室を改修して廊下を整備するものでございます。</p> <p>次に5ページをご覧ください。</p> <p>3階の計画平面図でございます。増築部分を赤色の枠で囲んでありますが、整備する教室は2階と同様でございます。</p> <p>青色の枠は既設校舎の改修部分でございますが、こちらも2階の改修内容と同様でございます。</p> <p>最後の6ページをご覧ください。</p> <p>今回増築する教室棟イメージパースでございます。</p> <p>1ページにお戻りください。</p> <p>5 工事スケジュールでございますが、令和5年6月初旬の開札を予定してお</p>

	<p>り、工期は、令和5年7月上旬から令和7年2月下旬を想定しています。</p> <p>6 建設工事費でございますが、令和5年度は 2億5千924万円、令和6年度は19億9千571万6千円、合計は22億5千495万6千円でございます。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	増築部分西側のエレベーターは一般用ですか。
教育庶務課長	一般用のエレベーターでございます。
平岡委員	身体が不自由な方用でしょうか。
教育庶務課長	そのとおりです。
平岡委員	前回定例会で吉良中学校は給食用との併用エレベーターの計画となっていました。平坂中学校が一般用となっているのはどうしてですか。
教育庶務課長	吉良中学校は給食業務がセンター方式に対して、平坂中学校は自校方式であることやクラス数が多いことなどから、給食配膳業務でのエレベーター利用時間が長くなるため、一般の方の利用に支障がでないよう、一般用エレベーターを設置することとしました。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（2）「西野町小学校長寿命化改修工事基本設計について」説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）「西野町小学校長寿命化改修工事基本設計について」、ご説明申し上げます。その他議題（2）資料をご覧ください。</p> <p>西野町小学校の校舎は、建設後39年が経過し老朽化が進んでおり、学校施設長寿命化計画に基づき、目標使用年数80年までの残り約40年を最適に維持するための改修工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。</p> <p>改修工事を進めるにあたり、今年度は、基本設計を行っているところでありますが、設計の内容がまとまってまいりましたので、改修工事の概要を説明させていただきます。</p> <p>1 ページをご覧ください。</p> <p>1 工事の概要でございますが、外部でございます。屋根は断熱材を入れ、アスファルト防水シートに葺き替え、外壁は防水型塗装の塗替えを行います。窓はアルミサッシをカバー工法により交換し、断熱性能を高めるため複層ガラスにしてまいります。</p> <p>内部でございます。教室と廊下の間仕切りパーテーション、黒板、ロッカーを更新してまいります。</p> <p>床は、フローリングの場合は、研磨のうえ塗装、長尺シートとPタイルの場合は、長尺シートに貼替えてまいります。</p> <p>壁や天井は下地処理のうえ塗装するなど、できる限り既存のものを活用した改修を実施してまいります。</p> <p>次に設備でございます。照明はLED照明に改修してまいります。また、職員室、校長室及び保健室など老朽化した空調設備や消防設備は更新してまいります。また、給食用エレベーターは人荷用に更新し、多目的トイレ、スロープ、手すりを新設してまいります。</p> <p>ライフラインでございます。受変電設備、高架水槽及び建物内の電気、ガス、水道管を更新してまいります。</p>

	<p>2 ページをご覧ください。</p> <p>個別教室の改修でございますが、1階家庭科室と3階理科室の机等の取り替えや2階多目的室を集会室に改修するなどしてまいります。</p> <p>2 工事スケジュールでございますが、令和5年度は実施設計、令和6年度と令和7年度で改修工事を実施する予定でございます。</p> <p>3 概算工事費でございますが、約7億円になる見込みでございます。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>1 長寿命化改修工事計画図でございます。第1期工事はオレンジ色で色塗りをした教室及び多目的トイレなどを改修する予定となっております。第2期工事は白色の部分の教室改修を行う予定でございます。</p> <p>以上、その他議題(2)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	給食用エレベーターを人荷用に更新するというので、吉良中学校と同じように一般用との併用になるということですか。
教育庶務課長	吉良中学校は両開きドアの併用エレベーターを計画しておりますが、西野町小学校は両開きではなく、緊急時に使用できる程度の人荷用を考えております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、(3)「旧一色・幡豆学校給食センターの跡地について」、説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(3)「旧一色・幡豆学校給食センターの跡地について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(3)資料をご覧ください。</p> <p>2つの跡地については、庁内での利用及び売却の可能性について、昨年度中旬から検討してまいりました。この度、同跡地の利活用の方針が定まりましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>1 現状でございますが、旧一色学校給食センターにつきましては、新たな学校給食センターが、令和3年9月1日に供用開始したことに合わせて、同日付けで廃止し、普通財産に切り替え管理しております。旧幡豆学校給食センターにつきましては、令和4年4月1日にこども給食センターの供用開始に合わせ、同日付けで廃止しております。</p> <p>2 対象物件でございますが、旧一色学校給食センターにつきましては、土地3筆合計3,180.23㎡、建物3棟、延床面積656㎡、旧幡豆学校給食センターにつきましては、土地1筆合計2,191.00㎡、建物4棟、延床面積820.06㎡でございます。</p> <p>3 宅地としての利用の可能性及び4方針をあわせてご説明いたします。</p> <p>当該敷地は、市街化調整区域内であり、線引き前宅地ではありますが、現時点では、建物の連たん要件を満たさないため、宅地としての利用に制限がかかる土地でございます。ただし、建物を壊さず売却する場合に限り、一定の条件を満たせば、工場として利用でき、建物を改修して使用することが可能です。</p> <p>一方、更地にすると、新たに建物を建てるために建築許可が必要となり、許可の見込みは低く、更地での売却は、買い手が現れない可能性があります。これらのことから、土地及び建物を併せて売却することを予定しております。</p> <p>続きまして、旧幡豆学校給食センターについて、ご説明いたします。</p>

	<p>当該敷地は、市街化調整区域内であり、かつ、線引き前宅地ではないため、現状の建物の有無に関わらず、宅地として利用するには、建築許可が必要となりますが、許可が下りる見込みが極めて低い土地です。</p> <p>したがって、民間事業者等に売却できる可能性は極めて低いと考えられます。</p> <p>一方市内で、利活用を検討したところ、危機管理課から要望がございました。緊急輸送道路である国道247号の近くに位置していること、今後取り揃える備蓄食料や備蓄飲料水の保管場所として十分な広さがあること、既存のプラットホームを利用すると物資の搬出入が容易であることなど、防災倉庫として施設を有効に活用することが可能であるというものでございます。そのため、防災施設として活用することといたしました。</p> <p>なお、本議題につきましては、教育委員会3月定例会にて議案として提出する予定でございます。</p> <p>以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	3 宅地としての利用の可能性については、市の建築課等で確認された結果ですか。
教育庶務課長	市の建築課及び愛知県等に確認した結果でございます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（4）「令和4年度小中学生イングリッシュキャンプ事業報告について」、説明をお願いします。
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題（4）の市の主要事業にしています「令和4年度小中学生イングリッシュキャンプ事業報告」について、説明いたします。</p> <p>資料1ページ「1 小学生イングリッシュキャンプ」の（1）実施状況をご覧ください。</p> <p>小学5、6年生を対象に8月2日から8月9日にかけて表の対象小学校別に5回、鶴城・矢田・福地のふれあいセンターときら市民交流センターで開催しました。参加人数は計119人でした。</p> <p>表の右半分、太枠内がプログラムで、各回共通です。アクティビティ（活動）を2つ行い、前半のアクティビティ①では、児童にALTの出身国の遊び、ゲーム、文化を体験してもらいました。</p> <p>後半のアクティビティ②では、児童が各グループについてALTに西尾市について知っていることや好みなどをインタビューして、西尾市のおすすめ観光プランを紹介するポスターを作成し、英語で発表しました。</p> <p>次に（2）のアンケート結果を説明します。①から③の質問にあります、「①ALTの先生と英語で話せたか」、「②楽しかったか」、「③勉強になったか」について、円グラフのとおり肯定的な回答が95%以上あり、昨年度と同様の結果になっています。2ページ④で「また参加したい」と答えてくれた子も97%あり、とても好評でした。</p> <p>昨年度の事業報告で平岡委員から「保護者の方にもアンケートを」とご意見をいただきました。今回実施し、100人程の方から回答をいただきましたので、報告します。（3）のとおり3問尋ね、①の「お子さんの参加理由」では、「英語に対する興味」が円グラフのとおり85%、②の「キャンプ参加後のお子さんの英語に対する学習意欲・興味関心の高まり」では、「大変高まった」と「高まった」が合わ</p>

	<p>せて78%でした。③の質問では「お子さんをまた参加させたい」という回答が92%あり、ほとんどの保護者からも良い回答をいただいています。</p> <p>3ページの(4)は受託者からの所感・成果・課題等を載せています。</p> <p>次に4ページ「2 中学生イングリッシュキャンプ」について、報告いたします。</p> <p>(1) 実施状況をご覧ください。</p> <p>中学2、3年生を対象に佐久島で、当初は2泊3日で計画しました。昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止し、今年度も影響はありましたが、感染対策を講じ、8月22日と23日の1泊2日に縮小して初めて開催できました。参加人数は61人でしたが、応募数は定員を超える88人ありました。</p> <p>表の太枠内がプログラムです。1日目は、ALT と英語でコミュニケーションをとりながら島内を散策した後、グループで佐久島の魅力を発表するポスターの作成などを行いました。</p> <p>2日目はポスターを完成させ、キャプションコンテストを行い、グループごとに佐久島の魅力を発表しました。</p> <p>次に(2)の中学生へのアンケート結果では、小学生と同様にとても好評でした。</p> <p>5ページ(3)の保護者アンケートでもほとんどの方から良い回答をいただいています。</p> <p>6ページの(4)は受託者からの所感・成果・課題等を載せています。</p> <p>この小中学生イングリッシュキャンプ事業は、以上のことから参加した児童・生徒が楽しみながら英語に対する興味と関心が高められた様子や、参加したお子さんを応援する保護者の様子が窺えました。この事業は5年度も引き続き実施する予定です。以上、その他議題(4)の報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
平岡委員	<p>昨年保護者アンケートの実施を提案させていただきまして、早速実施していただいたということで、ありがとうございます。アンケート結果も概ね好評ということで、引き続き良い事業となるようお願いいたします。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして、(5)「西尾市にしおチャレンジみらい塾事業実施要綱の制定について」、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>その他議題(5)について、ご説明申し上げますので、その他議題(5)資料をご覧ください。</p> <p>昨年12月定例会で報告しておりますが、令和5年度より「サタデープラン」は、学校教育課から生涯学習課に事務を移管し、名称も「にしおチャレンジみらい塾」として改めることにしています。</p> <p>本要綱は、第1条に示しているとおり、にしおチャレンジみらい塾に関して必要な事項を定めるものとして制定したものであります。</p> <p>第2条では、みらい塾の実施主体を教育委員会として、業務の一部を運営委員会に委託できるものとしています。</p> <p>第4条は、みらい塾の開催計画は教育委員会が定めるものとして、第5条では、みらい塾の各教室に子どもたちに分け隔てなく寄り添うことのできる人材として「指導員」を登録制により配置することを規定しています。</p> <p>第6条は、指導員の謝礼として1時間あたり1,000円、上限を1日あたり4,000円とすることを規定しています。</p>

	<p>最後に附則として、本要綱の施行日は令和5年4月1日としていますが、参加者募集告知などの準備行為は施行期日前から行うことができますとしています。</p> <p>以上で、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（6）「岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館の保存修理工事の実施について」、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（6）「岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館の保存修理工事の実施について」ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（6）資料、1ページ目をご覧ください。</p> <p>1 事業概要です。大正時代に建てられ100年以上が経過している岩瀬文庫旧書庫と図書館おもちゃ館（旧岩瀬文庫児童館）は、耐震性の不足や老朽化により現在は非公開となっています。国登録文化財である2棟の建物を有効活用するため、令和2・3年度の2か年で文化庁の登録文化財の補助事業を活用して保存活用計画を策定しました。同計画に基づき、保存修理工事を実施します。</p> <p>2 実施設計に基づく工事等の概要です。施工時期は、令和6年度からの3か年を予定して準備を進めております。現時点における工事費は、約3億6千万円を見込んでいます。</p> <p>次に、工事内容について説明いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。岩瀬文庫旧書庫の修理概要図面でございます。旧書庫は、当時の煉瓦造建物の特徴として、現状では煉瓦積の壁面と、屋根や床を支える木造の構造材とが接続されていない構造となっています。そこで、各階の床下に鋼材を組み、煉瓦壁と接続させることによって鉄骨補強を行い、耐震性を高めます。このほか、屋根の軒先を解体して石製の樋の雨水処理の改善を図ります。また、外壁のタイルについては、傷みがひどいものを新品に取り換えます。内部については、内壁を剥がして全面的に塗り替える予定です。</p> <p>3ページをご覧ください。図書館おもちゃ館の修理概要図面でございます。おもちゃ館は木造の建物ですので、壁を構造用合板で補強して耐震性を確保します。現在の青色の屋根瓦は後世のもので、建築当初の赤焼きのフランス瓦と呼ばれる平板瓦に葺き替えます。外壁は現在のペンキ塗りを掻き落とし、白色に塗り直します。内部の展示ケースなどは撤去し、床はカーペット敷きとします。</p> <p>1ページにお戻りください。3活用方法です。岩瀬文庫書庫はボランティア団体などの協力を得て、定期的な公開を目指してまいります。図書館おもちゃ館は、読み聞かせの会場などとして活用を目指してまいります。</p> <p>4 その他といたしまして、今回修理工事に合わせて、2棟の間の池を含む庭園を、歴史的な建物と調和した広場として再整備を行う予定です。広場整備事業は既に国土交通省の都市再生整備計画事業の採択を受けており、令和5年度から基本設計に着手する予定です。</p> <p>以上、その他議題（6）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（7）「第9回尾崎士郎賞の選考結果について」、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（7）「第9回尾崎士郎賞の選考結果に</p>

	<p>ついて」、ご説明申し上げます。その他議題（7）資料をご覧ください。</p> <p>「尾崎士郎賞」は、西尾市出身の作家・尾崎士郎の没後50周年を記念して、平成25年に創設されたもので、400字詰め原稿用紙5枚以内で記した作文・エッセイを募集しており、今回で9回目を迎えます。</p> <p>1 応募作品数でございます。小学生の部2,054点、中学生の部668点、高校生・一般の部163点、合計2,885点の応募がありました。市外からの応募は149点でした。</p> <p>2 受賞者でございます。最優秀賞に西尾市立東部中学校2年生の杉浦菜々実さん、優秀賞に名古屋市の小倉一修さんが選考されました。</p> <p>入選は小学生の部はじめすべての部を合わせて計15点が選考されました。佳作は、計22点が選考されました。</p> <p>3 審査員でございます。文芸評論家で愛知淑徳大学教授の清水良典氏にお願いしました。</p> <p>4 表彰式でございます。2月18日（土曜日）午後2時より吉良図書館にて開催します。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、日程5を終わります。 教育委員会名義使用として、5件提出されています。ご確認をお願いいたします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和5年3月8日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。